

第8回庄川水系流域委員会 議事要旨

開催日時：令和8年7月27日（月）15：30～17：00

場 所：富山河川国道事務所 3F 大会議室

議事次第：

1. 開会
2. 出席者の紹介
3. 議事
 - (1) 庄川水系流域委員会について（資料1）
 - (2) 事業再評価
 - ① 利賀ダム事業概要（資料2）
 - ② 利賀ダム建設事業（資料3）
4. 閉会

議事結果：

■対応方針（原案）について

審議した結果、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当である。

■議事

- (1) 庄川水系流域委員会について
 - ・委員からの異議なし

- (2) 事業再評価について

【委員】

雪崩発生の予防対応等については、今後雪崩が発生した場合にも安全性が確保される十分な対策が講じられるのか。危険箇所のため十分な対応をお願いしたい。

【事務局】

当該箇所はダム完成後、国道471号バイパスとして供用されるため、富山県と協力しながら詳細な設計を実施中である。

【委員】

リスク対策費として計上されている「将来の事業費の変動要因への対応」と

は、具体的にどのような対応を想定しているのか。

当初から計上されていたのか。

【事務局】

物価上昇等も想定しているが、社会情勢の変化等や自然災害等様々な事象による事業費の変更に対応する費用として計上している。

令和5年度より、全国のダム事業において計上することとなった。

【委員】

ダム事業による渇水対策としてどのようなことを考えているのか。

【事務局】

庄川用水合口ダム地点で「流水の正常な機能の維持」に必要とされる $8.35\text{m}^3/\text{s}$ を確保することとしている。

【委員】

・リスク対策費として残事業費の10%が計上されているが、なぜ10%であるのか。ダム事業だけの考え方なのかを教えてください。

・渇水対策による便益として、該当する容量のダムを建設する費用を不特定便益として計上することは通常の手法であるのか。

【事務局】

・ダム事業は非常に長期間に渡る事業であり、その間に物価上昇や社会情勢の変化等による事業費の変化が生じる可能性が大きいため、リスク対策費を計上することとしており、具体的な用途が定まっている費用ではない。残事業費の10%を計上することとしている。

・現時点において、不特定便益の計上方法としては通常として採用している。

【委員】

・放流警報の設備について、1つのスピーカーへの依存度が高くなっている。スピーカーが設置されている箇所について、土砂災害の危険性等は十分に考慮されているのか。

・監視カメラもスピーカーの台数減少に伴って減少するのか。

【事務局】

・定期的に点検するため、その際に安全性を確認することを想定している。

- ・監視カメラについては台数に変更はない。

【委員】

利賀ダムの洪水調節は、大雨が来る前にダム湖の空き容量を用いて実施することとよろしいか。対象流量は、通常想定され得る流量であるか。

【事務局】

常時満水位からサーチャージ水位までの容量で洪水調節を実施することとなり、計画目標流量を対象としている。

【委員】

費用対便益に関わらず、必要な事業をいかに効率よく実施していくかが重要であると考えている。今後なるべく費用を抑えて、税金をできるだけ使わないようにやっていただきたい。

利賀ダム工事現場潜入ツアーを自治体と実施されている件について、国土交通省としては、どういった関わりをされているのか。税金がどのように使われているのか国民が実際に目にする機会となるため、積極的に実施していただきたい。

【事務局】

社会資本整備のダイナミックな現場を見てみたいというニーズがあり、全国的にインフラツーリズムの取組が実施されている。国土交通省としても、様々な自治体に協力している。今後も積極的に協力していきたいと考えている。

【委員長】

- ・火災保険制度による水害リスクについて、利賀ダム事業が完了したことによって5段階評価が良くなる、または悪くなるといったことがあるのか。
- ・用地について、77%が取得済みとあるが、残り23%は問題ないか。
- ・市町村長からは同意を得ているのか。

【事務局】

・火災保険制度による水害リスクの評価については、詳細な評価方法の情報を持っていないため明確な回答はできないが、想定最大規模浸水想定区域の指定においてもダムの効果を考慮することとなっており、計画を超過する降雨に対してもダムの効果が全くない訳ではない。

- ・残用地は、民間電力会社の土地となっている。利賀ダムの貯水池内に水没する

ダムがあり、特殊補助という形で事業に組み入れられている。この土地は、補償完了とともに取得することとなっており、事業完了時には取得見込みが立っている状況である。

・事業再評価の手続きとしては市町村長への意見照会を実施していないが、庄川沿川の市町村から構成されている庄川・小矢部川改修促進期成同盟会や利賀ダム建設促進期成同盟会が組織されており、毎年総会が行われ、事業の促進について積極的な要望活動が実施されている。

【委員】

ダム事業の環境に与える影響は非常に大きいと考えている。現時点で、環境調査はどのような実態となっているのか。ダム完成後も数年間毎に調査し、調査したデータを差し支えない範囲で公開していただきたい。

【事務局】

法アセスに準じて利賀ダム環境レポート（仮称）を取りまとめており、事務所のHPで公表している。利賀ダム事業実施中においては、利賀ダム環境モニタリング委員会を設置し、その中で審議いただいている。

完成後については、北陸地方整備局で設置している北陸地方ダム等管理フォローアップ委員会にて環境面を含めて定期的に評価していくこととなっている。

【委員】

ダムによるピーク流量の低減によって、急流河川特有の洪水エネルギーが減少し、護岸の被害が軽減するといった効果はあるのか。

【事務局】

利賀川流域の雨量が大きければ、利賀ダムによって本川のピーク流量を低減させることができるため、護岸被害の軽減効果が期待され则认为している。

【委員長】

再評価審議事業について、事業継続が妥当ということによろしいか。

・委員からの異議なし。

以 上